

目 次

はしがき

著者のことば 一改訂第 21 版に寄せてー

略語一覧 1

I. 解 説

<解説 1> 「国際的な平和及び安全の維持」とは?	5
<解説 2> 「許可」と「承認」の違いは?	6
<解説 3> 「国連制裁国」への制裁対象品の輸出については、「許可」と「承認」のどちらが必要ですか?	7
<解説 4> 輸出令別表第 3 の 3 で規定されている「経済産業大臣が告示で定めるもの」とは何ですか?	9
<解説 5> 輸出令別表第 1~第 7 の説明	10
<解説 6> 「~に係る技術」と「~に必要な技術」の違いは?	17
<解説 7> 「~の中欄に掲げる貨物」と「~に掲げる貨物」の違いは?	18
<解説 8> 「中欄」、「下欄」とは、どこのこと?	19
<解説 9> 政省令の「解釈」が記載されている通達等一覧	20
<解説 10> 輸出許可及び役務取引許可等の申請に必要な書類の記載法令等一覧	24
<解説 11> 法令集マトリックス表の見方	25
<解説 12> 許可・承認申請の方法	28
<解説 13> 輸出許可及び役務取引許可の基準	30
<解説 14> 仲介貿易取引に関する法令等	31
<解説 15> 大量破壊兵器等、核兵器等あるいは通常兵器とは、何を意味するのですか?	33

<解説 16> リスト規制に該当する貨物の輸出又は技術の提供においても、 キャッチオール規制の規制要件を何故確認しなければならない のですか?	34
<解説 17> 輸出者等遵守基準	35
<解説 18> 包括輸出承認制度	37

II. Q & A

1 根拠法令と規制品目

<1－ 1> 安全保障輸出管理は、何の法律に基づいているのですか?	41
<1－ 2> 輸出管理に係る法令違反の「罰則」、「制裁」は、どこを見れば わかりますか?	42
<1－ 3> 「輸出許可」を取得しなければならない貨物は、どこを見れば わかりますか?	45
<1－ 4> 「輸出承認」を取得しなければならない場合は、どこを見れば わかりますか?	46
<1－ 5> 「許可を受けなければならない技術」は、どこを見ればわかり ますか?	47
<1－ 6> 「防衛装備移転三原則」と「武器輸出三原則」	48
<1－ 7> 「国連制裁」に関する内容を規定したものはありますか?	54
<1－ 8> 「政令と省令の条項の対比」がわからないのですが、どこを 見ればわかりますか?	55
<1－ 9> ワッセナー・アレンジメントの規制リストでは、BL、SL、VSL と区分されていると聞いていますが、日本の法令と、どのような 関係になっていますか?	55
<1－10> 輸出令別表第1及び外為令別表の15の項は、「極めて機微な品目」 といわれていますが、どういう意味ですか?	56
<1－11> 「輸出令別表第1と輸出令別表第2」とは、どういう違いがあり ますか?	57

<1-12> 「輸出令別表第2の解釈」及び「輸出令別表第2の2の解釈」は、どこに書いてありますか? 57

<1-13> 「他の貨物の部分をなしている該当品」について、許可・承認の要否に関する規定はどこに書いてありますか? 58

2 国分類

<2- 1> 「懸念国」とは、どのような国で、どこに記載されていますか? 60

<2- 2> 「不拡散政策遵守国」とは、どのような国で、どこに記載されていますか? 61

<2- 3> 「い地域①」とか「ち地域」とかいわれますが、どこに記載され、どういう意味でしょうか? また、何をする時に必要となる区分ですか? 62

<2- 4> 「アフガニスタン」と「懸念国」とは、輸出規制上どのような違いがあるのですか? 64

<2- 5> 「リビア」の扱いは、どのようにになっていますか? 65

<2- 6> 「国連武器禁輸国」とは、どのような国で、どのような管理が必要となりますか? 66

<2- 7> 国別カテゴリーの名称とは? 67

<2- 8> 「大韓民国」の扱いは、どのようにになっていますか? 68

3 輸出手続

<3- 1> 輸出令別表第1で規制されている貨物の「個別輸出許可申請手続」を知るには、何を見ればわかりますか? 70

<3- 2> 該当の設備とその技術資料を同時に送らなければなりません。輸出許可申請と役務取引許可申請は、それぞれ別個に行う必要がありますか? 71

<3- 3> 許可及び承認の「申請窓口」は、どこを見ればわかりますか? 72

<3- 4> 「携帯品」、「職業用具」の取扱いを知るには、どこを見ればよろしいですか? 73

<3- 5> 輸出許可、輸出承認、役務取引許可及び仲介貿易取引許可の 「有効期間」については、どこで規定されていますか?	74
<3- 6> 輸出許可証を「紛失」したのですが、どうしたらいいですか?	75
<3- 7> どの時点から、「貨物の輸出」又は「技術の提供」とみなされる のですか?	76
<3- 8> 仕向地により、許可手続等が異なります。「仕向地」は、どの ように規定されていますか?	77
<3- 9> 経済産業大臣への「事前届出」が必要だといわれましたが、 どういうことですか?	77
<3-10> 許可申請の審査期間は、どれくらいの期間を考えておけばいい ですか?	78

4 特例

<4- 1> 該当貨物であっても「輸出の許可を必要としない場合」を調べる には、どこを見ればわかりますか?	79
<4- 2> 「輸出承認を必要としない場合」は、どこを見ればわかりますか?	81
<4- 3> 輸出令別表第1に該当する貨物の「少額特例」は、どこに書いて ありますか、また、どのような内容ですか?	82
<4- 4> 輸出令第4条第1項第四号の少額特例に、「総価額」という 表現がありますが、これについて説明したものはありますか? また、外国通貨と円との換算はどの換算率を用いるのですか?	84

5 包括許可制度

<5- 1> 包括許可とは、どういうものですか?	86
<5- 2> 包括許可制度の詳細について調べるには、なにを見ればよろしい ですか?	91
<5- 3> 特別一般包括許可と特定包括許可の要件等は、どのように違うの ですか?	92
<5- 4> 包括許可申請には、どのような書類が必要ですか?	94

<5－ 5> 包括許可には、有効期限がありますか?	96
<5－ 6> 包括許可が適用される貨物・技術は、どこに記載されていますか?	97
<5－ 7> 包括許可の適用範囲であっても、包括許可が使用できない場合があるということですが、その内容はどこに記載されていますか?	98

6 技術の提供

<6－ 1> 技術提供の「許可申請手続」を知るには、何を見ればわかりますか?	101
<6－ 2> 「居住者」、「非居住者」という表現がでてきますが、何を基準に判断すればいいですか?	102
<6－ 3> 「設計」、「製造」、「使用」の解釈は、どこを見ればわかりますか?	103
<6－ 4> 「市販ソフト」の提供についての考え方は、どこに書いてありますか?	104
<6－ 5> 「公知の技術」に関する規定は、どこに書いてありますか?	106
<6－ 6> 「展示会」で技術資料を配布します。役務取引許可は必要ないと思いますが、どこに詳しく記載されているのですか?	107
<6－ 7> 該当技術の提供であっても、「役務取引許可を必要としない場合」は、どこに書いてありますか?	108
<6－ 8> 海外に勤務する者は「非居住者」になりますので、海外赴任時に、本人の所有している技術について、「役務取引許可」を取得しなければなりませんか?	110
<6－ 9> 当社のホームページに、外為令別表に該当する技術を含む技術資料を掲載したいのですが、誰がこの情報を入手するか分かりません。許可を取得しなければなりませんか?	111
<6－10> 外国にいる居住者への該当技術の提供は許可が必要ですか?	112

7 キャッチオール規制

<7－ 1> キャッчオール規制とはどういうことですか?	113
------------------------------------	-----

- <7- 2> 大量破壊兵器キャッヂオール規制の「客観要件」、「インフォーム要件」は、どこで規定されていますか?117
- <7- 3> 大量破壊兵器等の開発等のおそれがある需要者であっても、需要者要件に該当しない場合があるということですが、どういうことですか?118
- <7- 4> 「外国ユーザーリスト」に掲載されている企業との取引は、許可を取得しなければならないのですか?119
- <7- 5> キャッヂオール規制の「許可申請手続」については、どこを見ればわかりますか?121
- <7- 6> FAX や電子メールによる技術の提供について、キャッヂオール規制ではどのようになっていますか?122
- <7- 7> 輸出した後に、「インフォーム」の通知を受けた場合は、どうすればいいのですか?123

法令等索引

用語索引